

## Vol.13 「今日は何の日？」

WIPO PCT 国際協力部部長 夏目 健一郎

## 1. 色々な記念日

誕生日、結婚記念日といった個人的なものから、憲法記念日のように祝日になっているもの、バレンタインデーのように商業的にも一大イベントになっているもの、更には、いい夫婦の日（いい（11）ふうふ（22）：11月22日）のように語呂合わせからきているものなど様々な記念日が世の中にはある。

## 2. 4月26日

確かにチョコレートは美味しいし、夫婦の仲が良いことは大歓迎ではあるものの、WIPOとしては知的財産である。2000年にWIPO加盟国は4月26日をWorld IP Day（世界知的財産の日）として制定した。4月26日は、WIPOを設立する条約が1970年に効力を発生した日であり、これを記念して知的財産への一般的理解を高めることを目的としている。記念日としての歴史はまだ浅いが、4月26日には世界各地で知的財産がいかに音楽や芸術を花開かせ、技術的革新を促進させることに貢献するかを考える機会を提供している。

## 3. イノベーション

World IP Dayでは毎年テーマを決めて知的財産の意識向上に努めている。2017年のテ

マは「イノベーション - 生活を向上させるもの」である。イノベーションがいかにして私たちの生活をより健康的に、安全に、そして快適にしてくれるのか、そして知的財産制度がいかにしてそのイノベーションを支えるのか、を考える機会になろう。最近はソーシャルネットワークワーキングサービスを使うことが浸透してきているので、WIPOもWorld IP Day専用のFacebookページを作り、YouTubeに動画をアップロードして、様々な人と交流を図っている。また世界各国でこの時期に開催されるイベントを地図上に一覧表示して、世界中のイベントが一目で分かるようにしている<sup>1</sup>。これまで、デジタルの創造性、音楽、映画など様々な観点から知的財産を捉えてきているが、過去のテーマ<sup>2</sup>をざっとみると、イノベーション、創造性（Creativity）というキーワードがしばしば使われている。確かに、特許、商標、意匠、著作権といった特定の形態の知的財産に特化するよりは、イノベーション、創造性といった方が知的財産活動を包括的にカバーできる。イノベーション（Innovation）という言葉は、なかなか日本語に訳しにくい、これまでの物事を変えてしまうような革新的なものといったところであろうか。

身の回りを見回しても様々なイノベーションが生活を変えてきた。音楽を聴くのもカセットテープからCD、そして今はスマートフォンなどの携帯端末である。テープを早回しして次の曲に行くという時代は過去のものになってしまった。テレビは全チャンネルを録画してタイムシフトで視聴。電話は固定電話を引かずに携帯電話。調べ物については、図書館で本に当たるよりはネットで検索。お買い物は通販で宅配。そして移動はそのうち自動運転に。更に今後も様々なイノベーションが我々の生活を変えてくれることであろう。そのイノベーション活動を下から支えるシステムとして知的財産制度が貢献できればWIPOとしても嬉しいところである。

そんな思いのWorld IP Dayであるが、日本では、特許法の前身である専売特許条例が公布された日を記念して4月18日が発明の日として定着しており、知的財産に関するイベントも発明の日を中心に開催されている。日本特許庁もホームページでメッセージを寄せて下さっている<sup>3</sup>、正直なところ、日本国内でWorld IP Dayが浸透しているとは言いがたいと感じている。事実、上記のイベントマップを見ても日本のイベントの数が多いわけではないことが分かる。WIPOとしてはより革新的に日本での

PRをする余地がまだまだあると言えよう。とはいえ、日本でWorld IP Dayの知名度を高めるアイディアは一朝一夕に浮かぶものではない。スイスの革新的な発明といってもよいミルクチョコレート<sup>4</sup>でもつまみながらコーヒークレイクで一息つけば、妙案が浮かぶかもしれないが、チョコレートとは違いさすがにそこまで甘くはないかもしれない。

## 4. そして記念日

最近カップルがお互いの誕生日のみならず、交際をスタートさせた日から1ヶ月記念日、2ヶ月記念日……1年記念日、出会った日から起算して1ヶ月記念日、〇年記念日というものまであるとか。こうなるとサラダ記念日ではないけれど、毎日が記念日状態になってしまいそうである。そこまで行くと記念日を忘れないようにするのが大変そうであるが、特許になるかどうかはさておき、革新的なアプリで管理するのがイノベーション時代のスタイルなのかもしれない。

<sup>1</sup> [https://www.google.com/maps/d/view?hl=en&authuser=0&mid=1ggE150BIWYMOyaOsk\\_qF4F-DYc&ll=8.668316883262811%2C0&z=2](https://www.google.com/maps/d/view?hl=en&authuser=0&mid=1ggE150BIWYMOyaOsk_qF4F-DYc&ll=8.668316883262811%2C0&z=2)

<sup>2</sup> <http://www.wipo.int/ip-outreach/en/ipday/archive/index.html>において過去のテーマ、資料にアクセスできる。

<sup>3</sup> [https://www.jpo.go.jp/seido/rekishi/wipd\\_2017.htm](https://www.jpo.go.jp/seido/rekishi/wipd_2017.htm)

<sup>4</sup> 例え <http://www.nestle.com/media/newsandfeatures/cailler-brand-history-global-launch> 参照。

## Ken-Ichiro Natsume

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、2014年4月から現職。